第十八期決算公告

平成二十九年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産　六六、五〇六
固定資産　七〇七、四一五
合計　七七三、九二一

負債及び純資産の部

流動負債　二七五、三八七
（賞与引当金）　（一六、四四八）
固定負債　一一八、七九八
（退職給付引当金）　（一一八、七九八）
株主資本　三七九、七三五
資本金　二五、〇〇〇
利益剰余金　三五四、七三五
その他利益剰余金　三五四、七三五
（当期純利益）　（二二、四〇一）
合計　七七三、九二一

平成三十年四月二日

長野県長野市差出南二丁目八番一号

和光食品工業株式会社

第一二〇期決算公告

平成二十九年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産　五〇六、四九五
固定資産　二、四一六、八三一
合計　二、九二三、三二七

負債及び純資産の部

流動負債　四七三、九二一
（賞与引当金）　（五、七六五）
（役員賞与引当金）　（一一、一三六）
固定負債　四四五、七一五
（退職給付引当金）　（一八四、一四六）
（役員退職慰労引当金）　（一一、二〇八）
株主資本　二、〇〇〇、一一三
資本金　九〇、〇〇〇
資本剰余金　一、六七八
資本準備金　一、六七八
利益剰余金　一、九〇八、四三四
利益準備金　二二、五〇〇
その他利益剰余金　一、八八五、九三四
（当期純利益）　（一六一、八九四）
評価・換算差額等　三、五七六
その他有価証券評価差額金　三、五七六
合計　二、九二三、三二七

平成三十年四月二日

滋賀県野洲市三上二三一一

アサヒビールモルト株式会社

第九期決算公告

平成二十九年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部

流動資産　六六一
固定資産　八五
資産合計　七四六

負債及び純資産の部

流動負債　四九四
（賞与引当金）　（三）
固定負債　三一
（退職給付引当金）　（一九）
負債合計　五二六
株主資本　二二〇
資本金　四〇
資本剰余金　四〇
資本準備金　四〇
利益剰余金　一四〇
その他利益剰余金　一四〇
（当期純利益）　（一六二）
純資産合計　二二〇
負債及び純資産合計　七四六

平成三十年四月二日

福岡県春日市塚原台三丁目一一〇番地

アサヒみどり販売株式会社

第二十三期決算公告

平成二十九年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産　二、一九九、一二六
固定資産　八、六一〇
合計　二、二〇七、七三六

負債及び純資産の部

流動負債　一、一一四、九〇六
（賞与引当金）　（一〇、三〇〇）
固定負債　一五三、二五五
（退職給付引当金）　（九、七九三）
株主資本　九三九、五七五
資本金　二〇、〇〇〇
利益剰余金　九一九、五七五
その他利益剰余金　九一九、五七五
（当期純利益）　（二八九、七一二）
合計　二、二〇七、七三六

平成三十年四月二日

沖縄県浦添市字城間一九八五番地一

アサヒオリオン飲料株式会社

第五十六期決算公告

平成二十九年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産　八三二、六三五
固定資産　八一八
合計　八三三、四五三

負債及び純資産の部

流動負債　七五三、九三七
（賞与引当金）　（一二〇）
固定負債　一八、五七九
（退職給付引当金）　（一八、五七九）
株主資本　六〇、九三七
資本金　一〇、〇六五
利益剰余金　五〇、八七二
その他利益剰余金　五〇、八七二
（当期純利益）　（二一、五六七）
合計　八三三、四五三

平成三十年四月二日

沖縄県浦添市字城間一九八五番地一

沖縄アサヒ販売株式会社

代表取締役　黒木　誠也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市西区琴似三条一丁目五二六番地、最後の住所札幌市西区八軒一〇条西二丁目二番九号　被相続人　亡　山口千恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二日

札幌市中央区大通西一一丁目四番地　登記センタービル二階　青木法律事務所

相続財産管理人　弁護士　青木　豪

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市東和町倉沢一二区二八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　東　公明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二日

岩手県北上市本通り四丁目八番二八号伊藤ビジネスハイツＧ一

相続財産管理人　司法書士　石川　誠司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県宮古市保久田一〇番地二、最後の住所岩手県花巻市中根子字明堂五三番地二四　被相続人　亡　中野　清一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二日

事務所岩手県花巻市吹張町三―一五　フジネビル二階　佐藤朋紀法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　朋紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市真間一丁目七六番地、最後の住所茨城県石岡市府中一丁目三番九号ケアホーム常陸国府館　被相続人　亡　常木美恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二日

事務所茨城県牛久市牛久町二七九番地一　千秋ビル四階白岩法律事務所

相続財産管理人　弁護士　白岩　大樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市新宿二丁目三八四番地、最後の住所群馬県桐生市広沢町六丁目三三二番地の一特別養護老人ホームハーモニー広沢　被相続人　亡　常見　啓一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二日

事務所群馬県太田市浜町七二番一〇号

相続財産管理人　司法書士　新井　祥則